

乳幼児身体発育調査・一般調査票 (案)

(平成22年9月1日～9月30日実施)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局



統計法に基づく一般統計調査

都道
府県市
郡町
区
村

地区番号	世帯番号	乳幼児番号	保健所名
調査方法 1. 集団調査 2. 訪問調査	調査日 9月 日	(1)性別 1. 男 2. 女	(2)生年月日 平成 年 月 日
(3)計測値 体重 g 身長 cm 胸囲 (むね) cm 頭囲 (あたま) cm	(4)運動・言語機能(1歳7か月未満の乳幼児全員) 首すわり 1. できる 2. できない ねがえり 1. できる 2. できない ひとりすわり 1. できる 2. できない はいはい 1. できる 2. できない つかまり立ち 1. できる 2. できない ひとり歩き 1. できる 2. できない 言葉を話しますか 1. はい(ことばの数:) 2. いいえ		
(5)現症および既往症 a. 計測に直接支障ある状態 1. なし 2. あり () b. 発育・発達に影響を及ぼしていると思われる疾病・異常 1. なし 2. あり ()			
(6)乳汁(全員に聴取のこと。該当する乳汁を与えていた月齢を○で囲む。) 母乳 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 か月 養人工乳 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 か月 等			
(7)離乳(全員に聴取のこと。) 1. 未開始 2. 月より開始 a. 未完了 離乳の回数 回/日 b. 月に完了			
妊 娠 出 産	(8)出生順位 第 子 (9)妊娠期間満 週 (10)胎児数 1. 単胎 2. 双胎 3. 3胎以上 (11)妊婦健診受診回数 回 (12)妊娠中の異常 1. なし 2. 妊娠高血圧症候群軽症 3. 妊娠高血圧症候群重症 4. 糖尿病 5. 貧血 6. その他 () (13)喫煙歴 妊娠前 1. なし 2. あり(1日 本) 父親及び同居者 1. なし 2. あり(1日 本) 妊娠中 1. なし 2. あり(1日 本) 父親及び同居者 1. なし 2. あり(1日 本) (14)妊娠中の飲酒 1. なし 2. あり (1 妊娠中に10回未満 2 月に1~2回 3 週に1~2回 4 週に3回以上) (15)出生場所 1. 病院 2. 診療所 3. 助産所 4. 自宅 5. その他 ()		
出生時の状態 (16)計測値 体重 g 身長 cm 胸囲 (むね) cm 頭囲 (あたま) cm			
家 族 環 境	(17)対象児の母の 身長 cm 体重 kg (母子健康手帳に記載されたふだんの体重) 体重 kg (出産直前の体重) (18)出産時の母の年齢 歳 (19)母親の就業状態 1. なし 2. 勤め 3. パート 4. 家業 5. 内職 6. その他 () (調査の行われている時期の状況)		
備 考			

乳幼児身体発育調査・病院調査票(案)

(平成22年9月1日～9月30日実施)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

秘

統計法に基づく一般統計調査

都道府県 市郡 町村

整理番号 対象児番号

病院名

(1)性別 (2)生年月日 (3)妊娠期間 (4)胎児数 (5)出生順位

1. 男 平成22年 月 日 週 日 1. 単胎 2. 双胎 3. 3胎以上 第 子

2. 女

(6)娩出方法 1. 正常 2. 骨盤位 3. 帝王切開 4. 吸引 5. 鉗子 6. その他 ()

(7)出生時の特記すべき所見 (8)新生児期の特記すべき所見

1. なし 2. 仮死 3. 奇形 4. その他() 1. なし 2. あり(日齢 日 ~ 日:)

(仮死:アプガー指数6点以下)

母の状況

(9)生年月日 昭和・平成 年 月 日 (10)身長 cm 体重(ふだんの体重) kg 体重(出産直前の体重) kg

(11)既往分娩 1. 初産 2. 経産 回 (12)特記すべき既往症 1. なし 2. あり()

(13)妊娠中の異常 1. なし 2. 妊娠高血圧症候群軽症 3. 妊娠高血圧症候群重症 4. 糖尿病 5. 貧血 6. その他()

(14) 新生児期の発育・栄養	計測値	体 重	身 長	胸 囲	頭 囲	栄 養 法		
	日齢					1. 母乳	2. 人工乳	3. 糖液
出生時		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	-	-	-
0日		-	-	-	-	1	2	3
1		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
2		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
3		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
4		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
5		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
6		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
7		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
8		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
9		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
10		<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3
退院時日齢	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> g	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	<input type="text"/> cm	1	2	3

母乳を最初に飲ませた時間 時間 分後

一か月健診の状態

(15)調査日 (16)月・日齢 (17)計測値

9月 日 か月 日 体重 g 身長 cm 胸囲 cm 頭囲 cm

(18)栄養法 (19)特記すべき所見

1. 母乳 2. 人工乳 3. 混合 1. なし 2. あり()

備考

記入方法及び測定方法 (案)

I 一般調査

1. 調査の方法

この調査は原則として集団調査の方式をとり、調査該当乳幼児全員をその対象として実施します。

集団調査は、調査地区ごとに保健所長が期日を定め、あらかじめ選定準備された調査場所に乳幼児名簿に記入されている調査該当乳幼児及びその保護者を参集させて行います。この際、調査班の医師は健康診査を行い、同時に調査班員は身体計測を行って、その結果を調査票に記入します。

計測の手技及び調査票の記入要領は、別項によることとします。

2. 記入要領と記入例

都道 市 町 府県 郡 区 村	調査地区の地名を記入します。
保健所名	調査を実施した保健所の名称を記入します。
地区番号、世帯番号、 乳幼児番号	乳幼児名簿から転記します。
調査方法	この調査が集団調査で行われたか、あるいは訪問調査で行われたか該当する数字を○で囲みます。
調査日	この調査が行われた日を記入します。
(1) 性別	該当乳幼児について記入します。
(2) 生年月日	
(3) 計測値 体重 身長 胸囲 頭囲	身体計測手技に従って計測された値を記入者が復唱し、誤りのないよう記入します。体重は少なくとも10g単位までとし、デジタル式体重計で数値が表示される場合はその値をそのまま記入します。身長、胸囲、頭囲はそれぞれ1mm単位まで記入します。一区画にそれぞれ一つの数字を記入し、この際位どりを誤らないように注意します。体重で万の桁、身長で百の桁のないときは、その区画を空白とします。
(4) 運動・言語機能	1歳7か月未満の乳幼児全員について調査します。ただし、「首すわり」は3・4及び5か月児について診察時に検査し、他の項目は問診で聴取しても構いません。なお、その際下記の定義に従ってください。
首すわり	乳幼児を仰向けに寝かせ、両手を持って引き起こしたとき、首が遅れないでついてくるとき「できる」とします。遅れた場合は引き起こし加減を少しもどして、再検します。再検してなお遅れる場合は「できない」とします。
ねがえり	「ねがえり」は、左右どちらかの方向にでも仰位から腹位にかわることができるものを「できる」とします。
ひとりすわり	「ひとりすわり」は、おおむね1分以上支えなしですわっていられ

	<p>るもので、このとき両手を床についていないものを「できる」とします。</p>
はいはい	<p>「はいはい」は、はって移動できるものを「できる」とします。</p>
つかまり立ち	<p>「つかまり立ち」は、長時間かかっても何かにつかまってひとり立ちあがれば「できる」とし、他人が立たせてやって立っているものは「できない」とします。</p>
ひとり歩き	<p>「ひとり歩き」は、物につかまらないで、2～3歩あるくものを「できる」とします。</p>
言葉を話しますか	<p>実際の対象をさして発音される単語がある場合「はい」とし、その単語の数を算用数字で記入します。</p>
(5) 現症および既往症	<p>この欄は、医師の診察の際記入するもので、身体計測や発育・発達に影響を及ぼしている事実があるかないかを明らかにするための項目です。</p> <p>「a 計測に直接支障ある状態」とは、例えばギブス固定、包帯、拘縮などの計測上直接支障のある場合とし、その旨該当数字を○で囲みその内容を（ ）内に記入します。</p> <p>「b 発育・発達に影響を及ぼしていると思われる疾病、異常」とは該当乳幼児について発育・発達に影響を及ぼしていると思われる疾病をいい、例えば以下のようなものがそれに該当します。</p> <p>先天異常：先天性心疾患・小頭症・水頭症・口唇口蓋裂 慢性疾患：慢性の下痢・心疾患・内分泌疾患・腎疾患 脳・神経疾患とその後遺症</p> <p>異常の有無に関して「ない」場合は1を○で囲み、「ある」場合は2を○で囲み、その内容を（ ）内に記入します。</p>
栄養等 (6) 乳汁	<p>該当の乳幼児全員について調べ、母乳又は人工乳（粉乳）が与えられた月齢に相当するすべての数字を○で囲みます。</p> <p>母乳栄養とは母乳のみで栄養されているものをさし、外出時など一時的に人工乳を与える場合も母乳栄養とします。人工栄養は人工乳（粉乳）で栄養されているものとします。</p> <p>いわゆる混合栄養の場合、母乳と人工乳の両方に月齢に相当する数字を○で囲みます。ただし、保護者が乳児期の栄養法を忘れてしまった場合は○をつけません。</p>
(7) 離乳	<p>該当乳幼児全員の離乳状況について記入します。</p> <p>離乳の開始はドロドロした食物を与えはじめた時期とし、果汁、スープ、重湯などの液状は離乳開始の食物とはしません。離乳の完了は形がある食物をかみつぶことができるようになり、栄養源の大部分が乳汁以外の食物から摂取されるようになった時期で、未完了とはまだその時期に達していないものをいいます。</p> <p>離乳が開始されていないものは1を○で囲む。開始されたが完了していない場合は2を○で囲みさらに a を○で囲んで、開始の月齢と1日の離乳食の回数を記入する。完了しているものは2を○で囲みされ</p>

にbを○で囲んで、開始と完了の月齢を記入します。

母子健康手帳からの転記又は聴取による記入項目

以下の項目は該当乳幼児に関する種々の情報を得るためのものであり、調査当日持参された母子健康手帳から転記するか、又は母親や付添人より聴取して記入してください。

妊娠・出産				
(8) 出生順位	生後死亡したものを含め該当乳幼児は何番目の出生児かを記入します。			
(9) 妊娠期間	<p>出生時の妊娠の満週数を記入する。妊娠週数と妊娠月数の対応は下記の通りです。</p> <p>妊娠第6月・・・妊娠20週、21週、22週、23週 妊娠第7月・・・妊娠24週、25週、26週、27週 妊娠第8月・・・妊娠28週、29週、30週、31週 妊娠第9月・・・妊娠32週、33週、34週、35週 妊娠第10月・・・妊娠36週、37週、38週、39週 それ以降・・・妊娠40週、41週、42週、43週</p>			
(10) 胎児数	単胎、双胎、3胎以上の別について該当数字を○で囲み、3胎以上の場合は区画内に数字を記入します。			
(11) 妊婦健診受診回数	妊娠中に受診した妊婦健診回数を母子健康手帳より数えて記入します。			
(12) 妊娠の異常	<p>妊娠中の異常については母子健康手帳より転記します。なお、この場合「妊娠高血圧症候群軽症」は収縮期血圧 140mmHg 以上 160mmHg 未満、拡張期血圧 90mmHg 以上 110mmHg 未満、尿蛋白(++)以上の三症状のうち一つ以上あるもの。「妊娠高血圧症候群重症」は収縮期血圧 160mmHg 以上、拡張期血圧 110mmHg 以上、尿蛋白(+++)の三症状のうち一つ以上あるものとします。</p> <p>「糖尿病」とは単に尿糖陽性だけではなく、他の検査によって診断されたものとします。「貧血」は血色素 10.9g/dl 以下のものとします。</p>			
(13) 喫煙歴	<p>妊娠前及び妊娠中の状況について母又は付添人より聴取します。</p> <p>「妊娠前」は妊娠前1年間の状況について記入します。父親及び同居者の喫煙については同室における合計喫煙本数を記入します。</p>			
(14) 妊娠中の飲酒	母又は付添人より聴取します。			
(15) 出生場所	母子健康手帳より転記します。			
出生時の状態				
(16) 計測値	<p>体重、身長、胸囲、頭囲について母子健康手帳より転記します。その際1区画にそれぞれ一つの数字を記入します。身長、胸囲および頭囲で小数点以下の数字(すなわち mm の単位)が記載されていない場合には0(ゼロ)を mm の桁に記入します。</p> <p>(例) 50cm → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>5</td><td>0</td></tr></table> . <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>0</td></tr></table> cm</p>	5	0	0
5	0			
0				

家族構成	
(17) 対象児の母の身長	母の身長を計測を原則としますが、不可能な場合は聴取により記入します。
体重	「ふだんの体重」は母子健康手帳に記載された「ふだんの体重」より転記します。「出産直前の体重」は出産直前に病院で測定した体重又は母子健康手帳に記載された妊娠中の経過の体重より転記します。
(18) 出生時の母の年齢	母子健康手帳の妊娠届け時の生年月日、年齢等の記載を参考に記入します。
(19) 母親の就業状態 (調査の行われている時期の状況)	勤め先で正規の職員等とされている場合は2を○で囲みます。「パート・アルバイト」等とされている場合又は1週間の労働時間が35時間未満の場合は3を○で囲みます。家族が事業(個人商店、農業等)を営んで母親がそれを手伝っている場合又は母親自身が事業を営んでいる場合は4を○で囲みます。家庭で内職をしている場合は5を○で囲みます。

3. 身体計測の手技

(1) 計測の一般的注意事項

- ア 計測に当たる者は計測の目的をよく理解し、正しい手技によって正確な計測を行ってください。
- イ 計測した値が通常値と著しく異なる場合は、再度計測してまちがいがいいことを確認してください。
- ウ 計測値を調査票に記入するときは、計測者が目盛を読み、記入者はその値を復唱しながら記入してください。

(2) 体重の計測

- ア 乳児の場合は授乳直後の計測はさけてください。また、幼児の場合はあらかじめ排便、排尿をすませておきます。
- イ 原則として全裸で計測します。2歳未満の乳幼児は仰向けか座位で秤の台かかごにのせます。おむつを敷いたり、乳児を布でつつんで計測するときは、その重量を差し引きます。2歳以上の幼児は台秤に正しく立たせて計測します。
- ウ 計測の前後には体重計の0位を確かめてください。なお、体重計の中央に被験者を静かにのせ、指針が静止してから目盛りを読みます。
- エ 乳幼児は計測の際泣きあばれることが多いですが、一瞬力を抜くときがあるので、このときの静止した状態での数値を読みとるとよいです。
- オ 計測の単位は少なくとも10g単位までとします。ただし、デジタル式体重計で数値が表示される場合はその値を記入します。

(3) 身長計測

身長計測の場合、2歳未満の場合と2歳以上とでは計測方法が異なるので注意してください。

ア 2歳未満の乳幼児の場合

- (ア) 全裸にした児を仰向けにして身長計の台板上にねかせます。

- (イ) 補助者は児の頭頂点を固定板につけ、耳眼面（耳珠点と眼窩点とがつくる平面）が台板と垂直になるように頭部を保持します（図1参照）。
- (ウ) 計測者は乳児の片側に立ち、乳児の頭に近い方の手で乳児の両膝をかるく台板におさえ、て下肢を伸展させます（図1参照）。
- (エ) もう一方の手で移動板をすべらせて乳児の足のうらにあて、足のうらが台板と垂直な平面をなすようにします。
- (オ) 1mm 単位まで計測します。

イ 2歳以上の幼児の場合

- (ア) 全裸か又はパンツ1枚にして、学童用または普通の身長計をもしいて尺柱を背に直立させて計測し、1mm 単位まで読みとります。
- (イ) 足先は30° くらいの角度に開き、踵、臀部、胸背部が一直線に尺柱に接するようにします。それには胸をあまり張らないようにし、腹部をひかせるとよいです。また、両上肢はかるく手のひらを内側にして自然に垂らします。
- (ウ) 顎はひき、眼は水平の正面をみるようにします。すなわち、耳珠点と眼窩点がつくる平面が水平になるようにします（図2参照）。これには、補助者が幼児の顔面と同じくらいの高さから話しかけてやるとよいです。このとき、後頭部は必ずしも尺柱につかないこともありますから強く押しつけないでください。
- (エ) 計測者は児の片側に立って、可動水平桿を一方の手で静かに下げてかるく頭頂部にふれて目盛を読みます。

(4) 胸囲の計測

- ア 上半身を裸にし、2歳未満の乳幼児は仰臥位で、2歳以上の幼児は立位で計測します。
- イ 両腕を軽く側方に開かせ、片手に巻尺を持ち、巻尺の背面から前方に廻します。巻尺は左右の乳頭点を通り、体軸に垂直な平面内にあるようにします（図3参照）。
- ウ 巻尺は強くしめず、皮膚面からずり落ちない程度とします。
- エ 計測値を読むときは自然の呼吸をしているときに呼気と吸気の間であることとします。泣いているときは避けます。また、幼児は胸に力を入れることがありますのでこのようなときは話しかけたりして緊張をやわらげるとよいです。
- オ 1mm 単位まで計測します。

(5) 頭囲の計測

- ア 2歳未満の乳幼児は仰臥位で、2歳以上の幼児は座位または立位で、計測します。ただし、泣きあばれる乳幼児は母親や付添人が抱いた状態でも構いません。
- イ 計測者は一方の手に巻尺の0点を持ち、他方の手で後頭部の一番突出しているところを確認してあて、左右の高さを同じくらいになるようにしながら前頭部にまわして交差し、前頭部の左右の眉の直上を通る周径を計測します。このとき注意しなければならないことはひたいの突出部でなく眉の直上を通ることです（図4参照）。
- ウ 1mm 単位まで計測します。

II 病院調査

1. 調査の方法

この調査は指定を受けた病院の病院長が、平成22年9月1日から同月30日までの期間中に当該病院で行われる1か月健康診査の機会を利用して実施します。また、この調査の対象となった児が当該病院に入院中の状況を把握するため病院記録からの転記を実施します。

(1) 1か月健康診査の際の身体計測

1か月健康診査の際に所定の身体計測を実施して、その結果を調査票に記入します。

計測の手技及び調査票の記入要領は別項によることとします。

(2) 病院記録からの転記

1か月健康診査を受診した児の当該病院に入院中の記録から所定事項を転記します。転記については記入要領は別項によることとします。

この調査の対象となる児は1か月健康診査を受診できることが、あらかじめ予定されているので、該当者に対する入院中の身体計測および経過観察についての記事は、転記しやすいよう明瞭に行うよう配慮します。この場合、入院中の身体計測については少なくとも次の条件を満たすよう配慮してください。

- ① 体重の計測は原則として入院中、毎日一定の時刻に実施します。
- ② 身長、胸囲、頭囲は、出生時及び退院時には必ず計測し、他の日には当該病院の日常の習慣に従って実施してください。

(2) 記入要領と記入例

都道 市 町 府県 郡 区 村	病院の所在地を記入します。
病院名	調査を実施した病院の名称を記入します。
整理番号	病院名簿のとおりとします。
対象児番号	各病院において該当乳児について一連の番号をつけます。新生児・乳児名簿から転記します。
(1) 性別	該当乳児について乳児名簿と同じに記入します。
(2) 生年月日	
(3) 妊娠期間	WHO勧告(1979年1月1日実施)に従い週数表示し、満週日齢で記入します。
(4) 胎児数	単胎、双胎、3胎以上の別を○で囲み、さらに3胎以上の場合には胎児数を生存していないものを含み枠内に記入します。
(5) 出生順位	生後死亡したものを含め、該当乳児が何番目の出生児かを記入します。
(6) 娩出方法	病院の記録より転記します。
(7) 出生時の特記すべき所見	病院の記録より転記します。
(8) 新生児期の特記すべき所見	病院の記録より新生児期入院中にみられた特記すべき異常又は疾病について転記します。可能ならばその所見のみられた期間を記入してください。

母の状況					
(9) 生年月日	病院の記録より転記します。				
(10) 身長	病院の記録より転記します。記録のないものは1か月健診時に計測して記入してください。				
体重	病院の記録より転記します。				
(11) 既往分娩	初・経産の別を○で囲み、経産の場合出産回数を記入します。				
(12) 特記すべき既往症	胎児発育に影響すると思われるものを病院の記録より転記します。				
(13) 妊娠中の異常	<p>病院の記録より転記します。この際、妊娠高血圧症候群については出来る限り日本産婦人科学会の基準に従い、「妊娠高血圧症候群軽症」は収縮期血圧140mmHg以上160mmHg未満、拡張期血圧90mmHg以上110mmHg未満、尿蛋白(++)以上の三症状のうち一つ以上あるもの。「妊娠高血圧症候群重症」は収縮期血圧160mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上、尿蛋白(+++)の三症状のうち一つ以上あるものとしします。</p> <p>「糖尿病」とは単に尿糖陽性だけではなく、他の検査によって診断されたものとしします。「貧血」は血色素10.9g/dl以下のものとしします。</p>				
(14) 新生児期の発育・栄養 出生時の計測値	<p>出生直後(生後1時間以内)に計測された値を病院の記録より転記します。この際体重は1gの単位、身長、胸囲、頭囲については1mmの単位まで一区画に一つの数字を記入します。身長、胸囲、頭囲で小数点以下の数字(すなわち、mmの単位)が記録されていない場合には0(ゼロ)をmmの桁に記入します。</p> <p>(例) 50cm → <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>5</td><td>:</td><td>0</td></tr></table> . <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>0</td></tr></table> cm</p>	5	:	0	0
5	:	0			
0					
新生児期の計測値	病院入院中に計測が行われた項目についてのみ病院の記録から転記します。この場合の記入法は上記の項に準じ、該当日齢の行に記入します。退院当日のものは該当日齢の行ではなく、この欄最後の「退院時日齢」の行に記入します。				
栄養法	病院入院中の栄養法について、該当する栄養物を与えた日齢に応じて数字を○で囲みます。母乳と併せて他の栄養物が与えられた場合にはその該当する数字も○で囲みます。				
退院時の計測・栄養法	退院当日の日齢を記入し、当日行われた計測項目について、その値を記入し、当日の栄養法も該当する数字を○で囲みます。				
母乳を最初に飲ませた時間	出産後、最初に母乳を与えた時間を記入します。				
1か月健診時の状態					
(15) 調査日	1か月健診で該当乳児が受診した日を記入します。				
(16) 月・日齢	調査当日における月・日齢を厳密に算出して記入します。				
(17) 計測値	4項目について身体計測手技に従って計測された値を、記入者が復唱し、誤りのないように記入します。体重は少なくとも10g単位までとし、デジタル式体重計で数値が表示される場合はその値を記入しま				

	す。身長、胸囲、頭囲はそれぞれ1mm単位まで記入します。その際、一区画にそれぞれ一つの数字を記入し、位どりを誤らないように注意してください。
(18) 栄養法	母親より聴取し、該当するものの数字を○で囲みます。母乳栄養とは母乳のみで栄養されているものをさし、外出時など一時的に人工乳を与える場合も母乳栄養とします。混合栄養は母乳と人工乳（粉乳又は牛乳）の両方を飲まされているもので、母乳及び人工乳の量はここではふれません。人工栄養は人工乳（粉乳又は牛乳）のみで栄養されているものとします。
(19) 特記すべき所見	該当乳児の身体発育に影響を及ぼしていると思われる身体所見について記入します。

4. 身体計測の手技

(1) 計測の一般的注意事項

- ア 計測に当たる者は計測の目的をよく理解し、正しい手技によって正確な計測を行ってください。
- イ 計測した値が通常値と著しく異なる場合は、再度計測してまちがいが無いことを確認してください。
- ウ 計測値を調査票に記入するときは、計測者が目盛を読み、記入者はその値を復唱しながら記入してください。

(2) 体重の計測

- ア 授乳直後の計測はさけてください。
- イ 全裸で計測します。おむつを敷いたり、乳児を布でつつんで計測するときは、その重量を差し引きます。
- ウ 計測の前には体重計の0位を確かめてください。なお、体重計の中央に被験者を静かにのせ、指針が静止してから目盛を読みます。
- エ 乳幼児は計測の際泣きあばれることが多いですが、一瞬力を抜くことがあるので、このときの静止した状態での数値を読みとるとよいです。
- オ 計測の単位は少なくとも10g単位までとします。ただし、デジタル式体重計で数値が表示される場合はその値を記入します。

(3) 身長計測

- ア 全裸にした児を仰向けにして身長計の台板上にねかせます。
- イ 補助者は児の頭頂点を固定板につけ、耳眼面（耳珠点と眼窩点とがつくる平面）が台板と垂直になるように頭部を保持します（図5参照）。
- ウ 計測者は乳児の片側に立ち、乳児の頭に近い方の手で乳児の両膝をかるく台板におさえて下肢を伸展させます（図5参照）。
- エ もう一方の手で移動板をすべらせて乳児の足のうらにあて、足のうらが台板と垂直な平面をなすようにします。
- オ 1mm単位まで計測します。

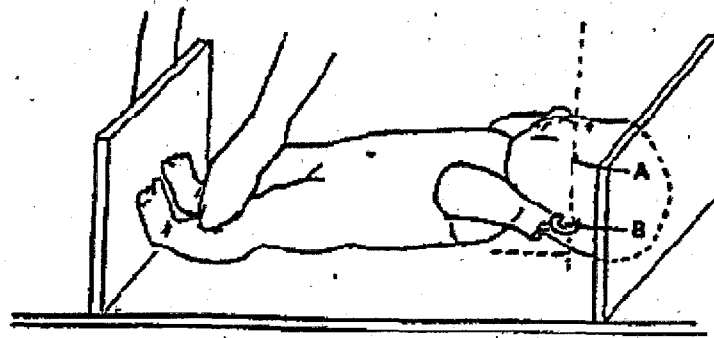
(4) 胸囲の計測

- ア 上半身を裸にし、仰臥位で計測します。
- イ 片手に巻尺を持ち、巻尺を背面から前方に廻します。巻尺は左右の乳頭点を通り、体軸に垂直な平面内にあるようにします。
- ウ 巻尺は強くしめないでください。
- エ 計測値を読むときは自然の呼吸をしているときに呼気と吸気の間であることとします。泣いているときは避けます。
- オ 1mm 単位まで計測します。

(5) 頭囲の計測

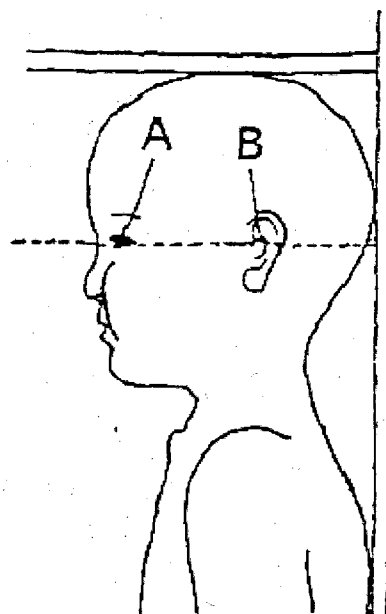
- ア 原則として仰臥位で計測します。1mm 単位まで計測します。ただし、泣いている場合は母親などの保護者が抱いた状態でも構いません。
- イ 計測者は一方の手に巻尺の 0 点を持ち、他方の手で後頭部の一番突出しているところを確認して、左右の高さを同じくらいになるようにしながら前頭部にまわして交差し、前頭部の左右の眉の直上を通る周径を計測します。このとき注意しなければならないことはひたいの突出部でなく眉の直上を通ることです（図 6 参照）。
- ウ 1mm 単位まで計測します。

図1 仰臥位身長の計測



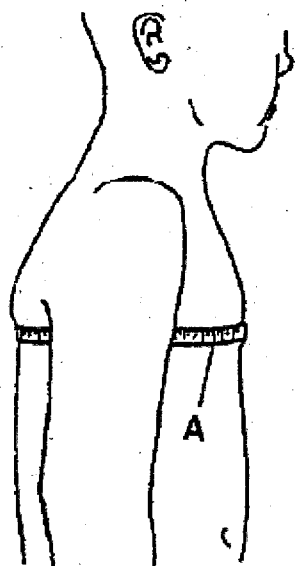
眼窩点 (A) と耳珠点 (B) とを結んだ直線が台板 (水平面) に垂直になる用に頭を固定します。
図では頭部を保持するための手を省略しています。

図2 立位身長計測



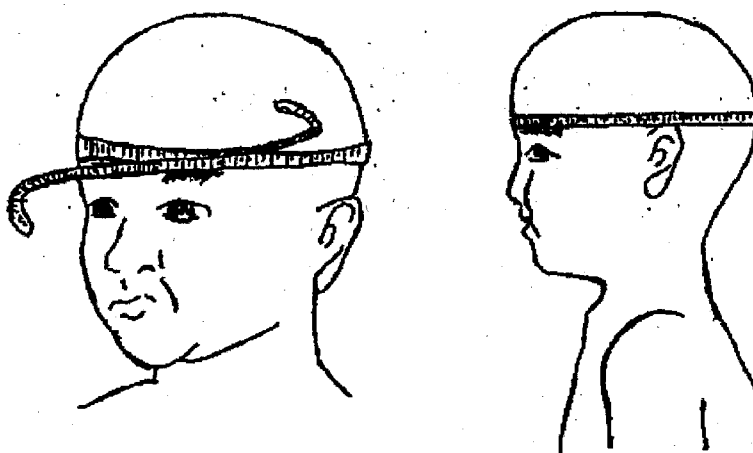
眼窩点 (A) と耳珠点 (B) とを結んだ直線が水平になるように頭を固定します。

図3 胸囲の計測



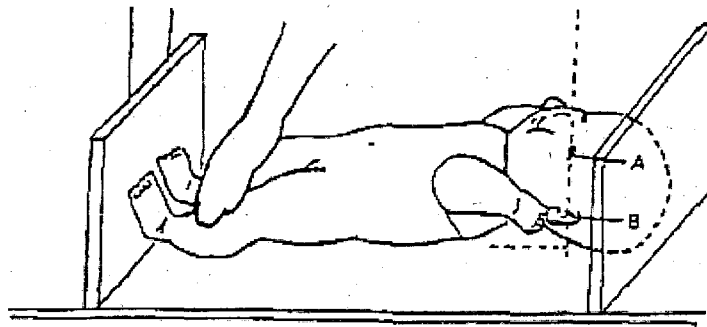
巻尺が左右の乳頭点（A）を通り、体軸に垂直な平面内にあるようにします。

図4 頭囲の計測



前方は左右の眉の直上、広報は後頭部の一番突出しているところを通る周径を計測します。前方はひたいの最突出部を通らないことに注意してください。

図5 身長計測



眼窩点 (A) と耳珠点 (B) とを結んだ直線が台板 (水平面) に垂直になるように頭を固定します。図では頭部を保持するための手を省略しています。

図6 頭囲計測



前方は左右の眉の直上、後方は後頭部の一番突出しているところを通る周径を計測します。前方の径はひたいの最突出部を通らないことに注意してください。